

+ 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療時間 9時～12時
14時～16時

■場 所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師
水曜日…派遣医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く

■診療内容 内科・外科
※各種健診も行っています

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療時間 9時～12時・14時～16時

7月
2日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
3日(火) 関根
4日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
5日(木) 関根・木村(皮膚科)
6日(金) 関根(午前)・玉井
9日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
10日(火) 関根
11日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
12日(木) 関根・今村(婦人科)
13日(金) 関根(午前)・玉井
17日(火) 関根
18日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)・村松(午後)(内科)
19日(木) 関根・木村(皮膚科)
20日(金) 関根(午前)・玉井
23日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
24日(火) 関根
25日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
26日(木) 関根・今村(婦人科)
27日(金) 関根(午前)・玉井
30日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
31日(火) 関根

(先生の都合により変更あり)

* JCHO: 独立行政法人地域医療機能推進機構
* 4月から、福島医科大学の先生による診療は第3水曜日のみとなっています。

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 月曜日～土曜日(祝日を除く)
9時～11時30分・13時～16時
(受付終了 15時30分)

申込み TEL 080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

国民年金保険料の免除申請を受け付けます

福島第一原子力発電所の事故に伴う、平成30年度の国民年金保険料免除申請を7月から受け付けます。

▽対象者

国民年金に加入している平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有していた20歳以上60歳未満の方(所得審査はありません)

▽免除期間

平成30年度分(平成30年7月分～翌年6月分)

▽申請窓口

お近くの年金事務所、役場本

庁舎(健康保険課国保年金係)、二本松事務所または各出張所(福島・いわき・南相馬)

度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算金の上乗せされます。

●申請日から遡って2年1か月前までの期間であれば、免除申請をすることができます。
(例:平成29年度分を併せて申請する場合は、申請書を2枚記入)

●国民年金基金に加入している方は、免除申請が承認されると、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。

●免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

●学生の方は「学生納付特例制度」を利用してください。学生納付特例の申請期間は平成30年4月から平成31年3月までです。申請の際は、学生証の写しを添付してください。

●免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して3年

問 健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

国民健康保険・後期高齢者医療保険の一部負担金等免除期間を延長します

新しい免除証明書を7月下旬に送付しますので、医療機関等に受診する際は、保険証と合わせて免除証明書を提示してください。

▽免除証明書

●国民健康保険
オレンジ色のカード型

●後期高齢者医療保険
オレンジ色のA4型

▽有効期間(今回送付分)

平成30年8月1日から平成31

年2月28日まで

▽対象者

●平成29年中の所得を基に判定を行い、所得合計額※(基礎控除分を除く)が600万円を超えない世帯の方および帰還困難区域の世帯の方

※国民健康保険

：同じ世帯の国保加入者全員

の所得を合計した額

後期高齢者医療保険

：被保険者の所得を合計した額

た額

●免除措置は、被災された方のみの措置です。

●未申告者が世帯にいる場合、免除証明書は発行できません。

必ず住民税の申告を行ってください。

●浪江町に転入した方で、前住所の市町村で同様の免除を受けていた方は、免除対象となる場合がありますので、詳しくはお問合せください。

●免除証明書交付後、修正申告などで所得額が変更となり、所得合計額が600万円を超えた場合は、免除対象外となります。

●注意事項

社会保険等に加入している方は、勤務先または加入している保険組合にお問合せください。

●なお、社会保険等に加入している方で今回免除証明書が届いた方は、国民健康保険の脱退手続をしてください。国民健康保険の被保険者証(保険証)と免除証明書は使用できません。

問 健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

仮設住宅・借上げ住宅を適正に使用しましょう

応急仮設住宅(借上げ住宅を含む)は災害救助法に基づき、避難により住宅に困窮している方で、自らの資力で住宅を確保できない方に供与するものです。次に該当する場合には目的外使用となりますので、速やかにご返却ください。

- 仮設・借上げ住宅以外に住居がある
- 一時的な宿泊場所としての使用
- 複数の仮設・借上げ住宅の使用
- 物置としての使用
- 入居登録者以外の使用
- 居住目的以外での使用(商業用など)

※目的外使用については、契約の解除や明渡し請求を行う場合があります。

※仮設住宅・借上げ住宅を退去する場合は、退去日の1か月前に「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

問 生活支援課住宅支援係 TEL 0243(62)0194

国民健康保険に加入している方へ

●8月1日に更新される受給者証等のお知らせ

●高齢受給者証

70歳から74歳までの方に「高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。

●特定疾病療養受療証

現在、「特定疾病療養受療証」の交付を受けている方に7月下旬に郵送します。

厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当する方で、証の交付を受けていない方は手続が必要です。健康保険課国保年金係までお問合せください。

●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証のお知らせ

医療費が高額になるとき、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、医療機関等の窓口における自己負担額が所得により定められた限度額までとなります。

8月1日からの認定証の交付を受ける場合は申請が必要です。郵送、役場本庁舎(健康保険課保険年金係)、二本松事務所等で手続してください。

●所得により交付できる認定証が異なります

住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時食事療養費の自己負担額が減額されます。

▽申請に必要なもの

①限度額適用・標準負担額減額

②申請に必要なもの

③申請に必要なもの

④申請に必要なもの

⑤申請に必要なもの

⑥申請に必要なもの

⑦申請に必要なもの

⑧申請に必要なもの

⑨申請に必要なもの

⑩申請に必要なもの

⑪申請に必要なもの

⑫申請に必要なもの

⑬申請に必要なもの

⑭申請に必要なもの

⑮申請に必要なもの

⑯申請に必要なもの

⑰申請に必要なもの

⑱申請に必要なもの

⑲申請に必要なもの

⑳申請に必要なもの

㉑申請に必要なもの

㉒申請に必要なもの

㉓申請に必要なもの

㉔申請に必要なもの

原町区で営業再開しています。

カーテン・ブラインド・絨毯・クロス・リフォームもやっています。

室内装飾全般

(有)ワタナベ装商

代表取締役 渡部 寛

浪江事務所 〒979-1512 福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字中谷地31
原町事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町2丁目87-3

TEL 0244-26-9773 FAX 0244-26-9774

相馬野馬追、標葉郷野馬追祭が開催されます

相馬野馬追が、7月28日(土)～30日(月)に実施されます。浪江町を含む標葉郷の騎馬武者は、震災以降8年振りに浪江町から出陣します。

28日は浪江町の中央公園で出陣式を行い、町内をお行列後、小高郷に合流し南相馬市の本陣へ向かいます。

29日は南相馬市でのお行列、雲雀が原での甲冑競馬・神旗争奪戦に臨んだ後、浪江町内で凱行列・神旗争奪戦を行います。標葉郷の騎馬武者の勇壮な姿をぜひご覧ください。

本祭り前売券800円(当日券1,000円)
※本祭りのみ観覧券が必要となります。
※中学生以下は無料で観覧できます。
※前売券は、浪江町役場産業振興課でも販売しています。

相馬野馬追全般について
問 相馬野馬追執行委員会事務局
TEL 0244(22)3064 FAX 0244(22)3100

標葉郷野馬追祭および浪江町役場での前売券販売
問 浪江町役場産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

認定申請書
※窓口には備え付けてあります。
町ホームページからもダウンロードできます。

②印鑑（スタンプ印は不可）
※郵送の場合は、所定の箇所に押印してください。

③該当者の被保険者証（保険証）および申請者の身分証明書
※郵送の場合はコピーを添付してください。

④平成29年8月1日以降、90日以上入院されている方は、入院期間が分かる書類（領収証の写しや入院証明書など）
※認定証の有効期間は、申請月の初日です。早めに申請してください。

■社会保険等に加入した場合は届出が必要

就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続が必要です。郵送、役場本庁舎（健康保険課保険年金係）、二本松事務所等で手続してください。なお、社会保険に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費（10割分）を返還していただくこととなります。

▽脱退手続に必要なもの
①資格異動届
※窓口には備え付けてあります。

介護用品 購入費用助成

在宅介護者の経済的負担の軽減と在宅介護を支援するため、介護用品購入に係る費用の一部を助成します。

▽対象者
●浪江町に住所を有し、在宅介護を受けている要介護3以上の方
●在宅介護を受けている要介護2以下の方で、ケアマネージャー等の介護用品給付利用者状況調書を初回に添付し、承認された方

▽対象介護用品
①大人用紙おむつ
②尿取りパット
③清拭剤
④使い捨て手袋
⑤ドライシャンプー
⑥①から⑤に類して身体介護に使用する消耗品

町ホームページからもダウンロードできます。
②社会保険等の被保険者証または資格取得証明書
※社会保険等に加入された方全員のものが必要です。
※健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

※洗濯用洗剤、柔軟剤、ごみ袋等日常生活用品および介護用衣類は対象になりません。
▽助成金額
対象介護用品の購入費（ただし、一人月額3,000円が上限）
▽申請に必要なもの
①介護用品購入費用助成申請書
※窓口には備え付けてあります。
町ホームページからもダウンロードできます。

▽申請方法
郵送または介護福祉課介護係へ持参してください。
▽その他
●申請者は利用者または家族になります。振込口座は申請者名義の口座としてください。なお、申請は、複数月分をまとめて行うことができます。
●申請受理後、決定または不決定通知を送付し、申請した月の翌月に申請者名義の口座に助成金額を振り込みます。
●審査の結果、該当とならない場合があります。
●入院、施設入所または長期のショートステイ利用時は、申請できません。

指定口座に振り込みます。
▽その他
●受給資格の有効期限は毎年7月31日です。現在、登録されている方には更新の案内を送付していますので、更新手続をしてください。
●平成29年度申請において、所得制限により助成対象とならなかった方のうち、平成30年度に助成対象となる見込みの方は、新規に受給資格の登録申請が必要です。
●加入している健康保険から東日本大震災による一部負担金の免除措置が受けられる場合には、免除措置が優先されます。

重度心身障がい者 医療費受給者証の更新

受給者証をお持ちの方に、6月下旬に申請書をお送りいたします。
必要事項を記入の上、必要書類を添えて同封の返信用封筒にて返送してください。

▽受給資格
①身体障害者手帳1級、2級または3級（内部）所持者
②療育手帳A所持者
③療育手帳Bと身体障害者手帳所持者
④療育手帳Bと精神保健福祉手帳所持者
⑤精神保健福祉手帳1級所持者
⑥精神保健福祉手帳2級または3級と身体障害者手帳所持者
⑦精神保健福祉手帳2級または3級と療育手帳所持者
※受給者本人、配偶者および扶養義務者の所得が規定の金額を超える場合は、対象外となります。

ひとり親家庭 医療費助成制度

ひとり親家庭の親と児童および父母のない児童の医療費の一部を助成します。
▽助成の内容
同一診療月ごとに一世帯が医療機関等の窓口で支払った医療費（医療保険適用による自己負担分）の合計額が、1,000円を超えた場合におけるその超えた金額
▽登録手続
助成を受けるためには、あらかじめ受給資格の登録申請が必要です。審査の結果、受給資格要件（所得制限があります）を満たしている場合は「ひとり親家庭医療費受給資格者証」が交付されます。

●受給開始は、申請した月の翌月1日です。
●介護福祉課福祉係
TEL 0240(34)0238

●平成29年度申請において、所得制限により助成対象とならなかった方のうち、平成30年度に助成対象となる見込みの方は、新規に受給資格の登録申請が必要です。
●加入している健康保険から東日本大震災による一部負担金の免除措置が受けられる場合には、免除措置が優先されます。

▽提出期限
7月13日（金）
▽その他
●新たに受給者証の申請を希望される方は、介護福祉課福祉係までお問合せください。

なお、受給資格の登録日は、申請のあった月の翌月1日です。
▽助成方法
医療機関ごとに1か月分をまとめて、「ひとり親家庭医療費助成申請書」を提出してください。受付した月の翌月末までに

「がんばる浪江町！ プレミアム付商品券」販売

浪江町内での買い物に使用できるプレミアム付商品券を販売しています。
▽プレミアム付商品券を購入できる方
●商品券購入時点で浪江町に住民登録されている方

TEL 0240(34)0252

避難先を移動された方 町に帰還された方はご連絡ください

避難先を移動された方・町に帰還された方は「避難住民届」を提出してください。
※移動先が分からないと、町からの情報（広報紙、各種通知、お知らせ等）が届かなくなりますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問合せ◆
問 総務課行政係 TEL 0240(34)0235

ここから下は広告です。

地元で30年の、ビル・ハウスクリーニングの会社です。

ビルクリーニング ハウスクリーニング 空き家・空き地管理

有限会社 マルイ装美
0294-87-6413
info@emptybase.com
http://emptybase.com

お店や事務所の片付けは、お済みでしょうか？
不要になった物の処分から、修繕・室内のお掃除まで、当社にお任せください。

有限会社 マルイ装美
0294-87-6413
info@emptybase.com
http://emptybase.com

ここから下は広告です。

新築・リフォームの水回りのことならお任せください
安心と信頼の快適な生活をお手伝いします
総合設備業

大福工業(株)
給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工

本社 南相馬市小高区下浦字西ノ内97
原町営業所 南相馬市原町区中太田字後迫284-9
TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161
E-mail: daifuku@chorus.ocn.ne.jp

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区)
現在、大玉村にて事業を再開しています。

(有)末永石材工業
TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大字荒屋敷10-1 代表 末永 一郎 携帯090-1843-9129

▽商品券が使えるお店
浪江町内で事業を再開している「取扱店」で使用できます。

※広報なみえ6月号同封のチラシに記載している取扱店一覧に追加がありました。

【追加店舗】

- 有限会社鈴木新聞舗
TEL 0240(35)2032
- 株式会社佐藤商事建設
TEL 0240(34)4143
- ともえ
TEL 0240(35)4450

※「取扱店」は町ホームページ等でお知らせするともに、店頭にポスター等で「取扱店」の表示をします。取扱店舗の申込みを随時受付していますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。

▽産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

専門家による 自宅の状況調査

震災の影響により長期間空き家となっている住宅について、専門家による住宅の状況調査（既存住宅状況調査技術者派遣事業）を実施します。

▽調査内容
目視による住宅の劣化状況、

欠陥の有無、改修すべき箇所、改修に要する概算費用の調査および算出

▽対象者
浪江町内に住宅を所有している方（町税等を滞納している方は除きます）

▽対象となる住宅
次の全てに該当する住宅
①浪江町内の既存戸建住宅
②平成23年3月11日以降居住していない住宅

▽調査に要する費用
町が負担
※ただし、町が負担する費用の上限は15万円。15万円を超過した場合の超過分は申込者負担となります。

▽申込期限
12月28日(金)
※申込数が定数（8戸）に達した場合は、期限前に終了します。

▽申込方法
窓口または郵送にてお申込みください。
※申込書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▽住宅水道課住宅係
TEL 0240(34)0232

浪江町長杯 野球大会

震災前に毎年開催していた「町盆野球」を復活させ、県内外に避難している野球愛好者の皆さんの交流・健康増進を図るため野球大会を開催します。

- ▽日時
8月11日(土) ※小雨決行
(中止の場合は12日(日)に順延)
- 受 付 8時15分～
- 監督会議・抽選会 8時30分～
- 開会式 9時～
- 競技開始 9時15分～
- ▽開催場所
浪江町立なみえ創成小学校・中学校グラウンド
- ▽参加資格
浪江町に在住の方（震災時に浪江町に在住だった方を含む）または浪江町内に勤務している方10名以上で編成しているチーム
- チーム構成は監督1名（選手との兼任可）・選手10名以上とし、うち1名をキャプテンとしていること。

※大会中における事故等については公民館補償保険が適用されますが、必要に応じて各チームで傷害保険に加入して

ください。

▽参加チーム数
4チーム
(定数になり次第締め切ります)

▽主催
浪江町・浪江町教育委員会・浪江町中央公民館

▽主管
浪江町体育協会野球部

▽後援
福島民報社・福島民友新聞社

▽申込締切日
7月27日(金)
TEL 0240(34)3941

浪江町長杯 ソフトボール大会

- ▽日時
7月14日(土) ※小雨決行
- 受 付 8時15分～
- 監督会議 8時30分～
- 開会式 9時～
- 競技開始 9時15分～
- ▽開催場所
本宮市白沢運動場
- ▽参加資格
浪江町に在住の方（震災時に浪江町に在住だった方を含む）または浪江町内に勤務し

ている方10名以上で編成しているチーム
●チーム構成は監督1名（選手との兼任可）・選手10名以上とし、うち1名をキャプテンとしていること。

被災者生活再建支援金制度のお知らせ

自然災害により居住する住宅が著しい損害を受けた世帯に、国が支援金を支給することで生活の再建を支援します。

▽支給対象となる被災世帯
平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有していた世帯のうち、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査により被害程度が全壊、大規模半壊または半壊と判定された世帯

※半壊の場合、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当
※賃貸住宅にお住まいだった方も対象になる場合があります。

※帰還困難区域内の住宅についても、住宅被害調査の結果により支援金の対象になる場合があります。

▽支援金の支給額
支給額については次の1と2の合算額となります。

1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）

住宅の被害程度	全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	単数世帯	75万円	75万円
	複数世帯	100万円	100万円

2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法	建築・購入	補修	賃貸
支給額	単数世帯	150万円	37.5万円
	複数世帯	200万円	50万円

※公営住宅または県等の借上げ住宅による賃借は、加算支援金の対象外です。
※加算支援金は基礎支援金の支給対象になった方のみ申請することができます。

▷申請に必要な書類
(全ての書類をそろえた後に申請してください)

1 基礎支援金

	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本（原本）	○	○	○
③建物り災証明書（原本）	○	○	○
④申請者の預金通帳の写し	○	○	○
⑤解体証明書（原本）※		△	○

※解体証明書は、解体完了後に解体業者や環境省へ提出する「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。
住民課除染環境係にて別途発行手続をしてください。

2 加算支援金

	建築・購入	補修	賃貸
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し	○※	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○

※「建築・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡し日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページをコピーしてください。

▷申請期間
1 基礎支援金 平成31年4月10日まで
2 加算支援金 平成31年4月10日まで

▷申請方法
窓口または郵送にてお申込みください。

TEL 0240(34)0232

「つながろうなみえ」 ご存じですか？

浪江町が運営する公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」は、町民の皆さんだけでなく全国の「浪江サポーター」向け情報コミュニティです。

様々なイベントの事前告知や写真付きレポートのほか、新聞各紙に掲載された浪江町民の紹介記事へのリンクなどがリアルタイムでご覧いただけます。
フェイスブックのアカウントを持っていない方でも、インターネットに接続すれば閲覧可能です。ぜひご利用ください。

浪江町公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」
URL <http://www.facebook.com/tsunagaro.namie>

浪江町メールマガジンの 登録はお済みですか？

浪江町のホームページは、最新の行政情報やイベント情報をリアルタイムで閲覧できます。インターネット接続が可能な方は、ぜひご覧ください。

また、ホームページ更新情報を一覧にしてメール配信するサービス（浪江町メールマガジン）を提供しています。ぜひご利用ください。

浪江町ホームページ
URL <http://www.town.namie.fukushima.jp/>
浪江町メールマガジンの登録はこちらから
URL <http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/63.html>

浪江町タブレットをお持ちの方には自動的に配信されます。
Gmail → メールマガジン

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】小型移動式クレーン 運転技能・玉掛け技能講習

▷日時 8月28日(火)～9月2日(日)6日間
8時～17時15分
▷会場 みなみそうま建設機械講習所
(南相馬市原町区錦町1-27)
▷定員 10名
▷締切日 8月16日(木)
▷必要書類 本人確認書類【自動車運転免許証の
コピー】、お持ちでない方は【住民票
(マイナンバー記載なし)の写し】
※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明
書を発行します。

【個人申込型】【企業申込型】 事故由来廃棄物等特別教育講習

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務に
従事する際には、事故由来廃棄物等特別教育講習
を受講しなければならないとされています。
1日で取得できます。
▷定員 各60名程度

【南相馬会場】
▷日時 8月1日(水) 9時～17時
▷会場 ウエディングパーク原町フローラ
(南相馬市原町区高見町2丁目30-6)
▷締切日 7月18日(水)

【いわき会場】
▷日時 8月22日(水) 9時～17時
▷会場 いわきニュータウンセンタービル
(いわき市中央台飯野4丁目2-4)
▷締切日 8月7日(火)

【福島会場】
▷日時 8月28日(火) 9時～17時
▷会場 パルセいいざか
(福島市飯坂町字筑前27番地の1)
▷締切日 8月9日(木)
※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明
書を発行します。

【個人申込型】ビジネスシーンに合わせた 仕事のスゴ技パソコン術講座

◎レベルに合わせて三つのコースから選択が可能
です。
▷日時 基礎編：8月20日(月)から5日間
応用編：9月3日(月)から9日間
ビジネスメール編：9月14日(金)1日
9時20分～16時
▷会場 福島県青少年会館
(福島市黒岩字田部屋53-5)
▷定員 各20名
▷締切日 基礎編：8月5日(日)
応用編・ビジネスメール編
：8月26日(日)
※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明
書を発行します。

はたらっこ

共通事項

- 受講料・テキスト代無料です。
- 詳しくは、チラシまたはホームページをご
覧ください。

申・問 福島広域雇用促進支援協議会
福島統括窓口
(福島市中町4番20号みんゆうビル202号)
TEL 024(524)2121 FAX 024(524)2125
URL <http://fkoyou.net/>
働きたいネットで検索

●ホームページトップQRコード



浪江町民 健康づくり教室 開催のお知らせ

▷日時 8月6日(月)・27日(月)、9月24
日(月)、10月16日(火)、11月12日
(月)、12月24日(月)、平成31年1
月28日(月)
(各回とも13時30分～15時)

▷場所 浪江町地域スポーツセンター
▷参加人数 30名
(定員になり次第締め切ります)
※町外の人も参加できます。

▷教室の内容
ストレッチやトレーニング、
管理栄養士による栄養講座、柔
道整復師による身体のアライメ
ントチェックなど各分野のプロ
フェッショナルが健康をサポート
します。

▷参加費 無料
※参加者の方が安心して活動で
きるようスポーツ安全保険に
加入しますので、保険加入料
を負担していただきます。
(64歳以下・1,850円、65
歳以上・1,200円)
▷主催 NPO法人福島県スポーツマ

ネジメント協会(浪江スポーツ
クラブ)
▷後援 浪江町教育委員会
▷申込方法 電話、FAX、電子メールま
たは郵送
●電話で申込みする場合
平日10時～15時の間にご連絡
ください。
●電話以外で申込みする場合
浪江町地域スポーツセンター
に備付けの申込書に必要事
項を記入の上、FAX、電子
メールまたは郵送してくださ
い。
申・問 浪江スポーツクラブ事務
局 山田
〒963-8835 郡山市
小原田5-13-19ソレアド
プラーサ1203
TEL 090(6523)4208
FAX 029(350)7282
e fukushimananga.yamadada@
gmail.com

▷日時 7月21日(土) 9時～12時
▷場所 公立双葉准看護学院
(南相馬市原町区萱浜字巢掛
場45-76)
問 公立双葉准看護学院
TEL 0244(32)0990

双葉郡 中高生交流会

双葉郡にゆかりのある中高生
を対象とした1日限りのサマー
スクールを開校します。
今年も秋元康さんが夢の1日
をプロデュース！指原莉乃さん
(HKT48)や藤田晋さん(株
式会社サイバーエージェント代
表取締役社長)などを講師とし
てお迎えします。
好きなクラスを選んで参加し
てみませんか。
▷日時 8月2日(木) 10時～15時30分
▷場所 郡山市立中央公民館
(郡山市麓山1-8-4)
▷対象者 双葉郡にゆかりのある中学生・
高校生
(双葉郡の中学校・高校に通っ
ていなくても、双葉郡にゆかり

のある中高生なら誰でも参加で
きます)
▷費用 昼食代のみ自己負担
▷主催 双葉郡教育復興ビジョン推進
協議会
問 双葉郡教育復興ビジョン推進
協議会事務局
TEL 024(563)3102
URL <http://futaba-edu.net/>

リサイクルハウス ごみの出し方 お知らせ

■リサイクルハウスを新設しま
した
幾世橋集合住宅(旧・雇用促
進住宅)の敷地内に、リサイク
ルハウスを設置しました。
集合住宅の方に限らず、どな
たでも利用できますので、古紙
リサイクルにご利用ください。
なお、リサイクルハウスに出
せるものは古紙類に限ります。
それ以外のもの(生活ごみ、粗大
ごみ等)は出さないでください。
【設置場所】
浪江町大字幾世橋字齊藤屋敷
71番地2
(1号棟横)



【古紙類】
段ボール、古新聞、雑誌・書
籍、その他の雑紙類
■ごみを出す際はルールを守り
ましょう
町指定のごみ袋に入れていな
い、正しく分別していない「ご
み」は回収できません。
ごみの分別方法および回収
日は、住民課除染環境係の窓口
に備付けの「ごみと資源の分け
方・出し方」と「生活ごみ回収
日」をご確認ください。また、
町ホームページからも確認でき
ます。
問 双葉地方広域市町村圏組合
南部衛生センター
TEL 0240(25)4609
問 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

ここから下は広告です。

土地・建物・貸家・新築・リフォーム のことなら ニーズにおまかせ!

無料査定します!
お気軽に
お電話ください

needz 株式会社 ニーズ 浪江支店 0240-35-5833 / 070-2022-6958
浪江町役場北隣・114号線沿い 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田4-1

平成31年度採用 浪江町職員採用候補者試験のお知らせ (高校卒程度・社会人経験者)

試験職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	採用予定人員	主な職務内容
高校卒程度 (一般行政)	若干名	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等
社会人経験者 (一般行政)	若干名	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等

採用予定時期 平成31年4月1日以降

受験資格

試験職種	生年月日、資格・免許等
高校卒程度 (一般行政)	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
社会人経験者 (一般行政)	昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)

※採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

試験の期日、場所および発表

区分	期日	時間	試験会場	発表
高校卒程度 (一般行政) 第1次試験	9月16日 (日)	◆受付 9時～9時30分 ◆教養試験 10時～12時 ◆適性検査 ・事務適性検査 ・一般性格診断検査 ・職場適応性検査 教養試験終了後、15分程度 の休憩後、12時15分頃から 開始予定 ※適性検査の時間は、変更する 場合があります。	杉妻会館 (福島市杉妻町 3番45号)	10月中旬 役場掲示板に合格 者の受験番号を掲 示するほか合格者 に通知します。
社会人経験者 (一般行政) 第1次試験		◆受付 9時～9時30分 ◆職務基礎力試験 10時～11時30分 ◆職務適応性検査 11時45分～12時5分	福島県自治会館 (福島市中町 8番2号)	
第2次試験	11月下旬(第1次試験合格者に別途通知します)			別途通知

受付期間

7月11日(水)から8月10日(金)まで(執務時間中に限ります)
郵便による申込書提出の場合は、8月8日(水)までの消印のあるもの限り受け付けます。

職員採用試験の申込用紙請求・申込書送付・問合せ先

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7番地2 浪江町役場 総務課行政係(8時30分～17時15分)
TEL 0240(34)2111(代表) TEL 0240(34)0235(直通)
※申込用紙は、町ホームページからダウンロードできます。

バッジ式線量計の 返却はお済みですか

3月末に配布したバッジ式線量計の測定期間(4月から6月まで)が終了しましたので、使用の有無にかかわらず返却してください。



▽返却方法

青い返信用封筒(長瀬ランダムア株式会社宛)に測定期間が終了したバッジ式線量計を入れて返送
※6月下旬に新しいバッジ式線量計と一緒に送付しています。
※バッジ式線量計が不要な方、住所を変更した方は、健康保険課放射線対策係までご連絡ください。
▽平成30年度バッジ式線量計年
間予定
①4月～6月着用分
(3月末配布)
返却期限 9月末日
②7月～9月着用分
(6月末配布)

消費税の 軽減税率制度に 関する説明会開催の お知らせ

事業者の方を対象とした消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。
多くの事業者の方に関係ある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。
なお、会場の都合上、席に限りがあります。あらかじめご了承ください。

海上自衛隊護衛艦 入港2018 一般公開 in SOMA

▽日時
7月15日(日)
9時30分～15時(予定)
▽場所
相馬港第3埠頭
▽内容
装備品展示、広報ブース、音楽演奏 など
※内容は、変更する場合があります。ご了承ください。

▽健康保険課放射線対策係
TEL 0240(34)0261

ふくしま生活・ 就職応援センター からのお知らせ

ふくしま生活・就職応援センターは、福島県が県内7か所に設置した無料の就職相談事務所

▽日時
8月1日(水)
●受付開始 10時30分～
●説明会 11時～12時
▽会場
原町商工会議所2階大会議室
(南相馬市原町区橋本町1-35)
TEL 0244(36)3111

広報なみえの発送について

町で発行している広報なみえは、1居所につき1部送付しています。
復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更があった方、これまで別々にお住まいだったご家族が同居するようになった方など、次に該当する場合にはご連絡ください。

- 同住所に広報紙が2部以上届いている
- 世帯分離などで広報紙が新たに必要になった(ご家族が別々の場所にお住まいの場合など)
- その他広報紙の発送に関すること

TEL 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

お伺いします。お気軽にお越しください。
▽日時
7月24日(火) 13時～15時
▽場所
浪江町地域スポーツセンター
会議室

▽予約・電話相談・問合せ先
ふくしま生活・就職応援センター
〒1富岡事務所
TEL 0240(23)7880

なみえタブレット 通信



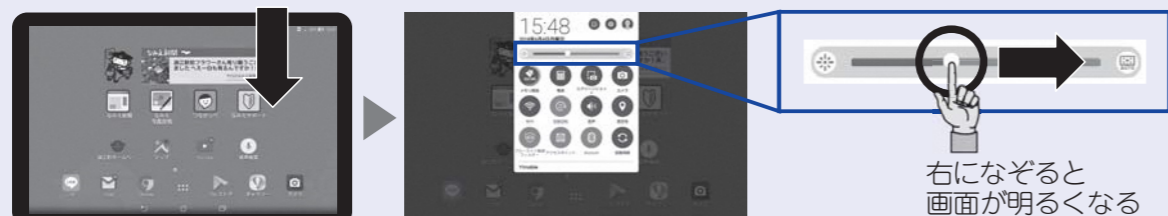
夏場 車内への放置は故障の原因！



いよいよ本格的な夏が到来。海や山などにお出掛けされる時は、タブレットを持参して写真を撮ったり、ナビとして使ったり…タブレットは便利に活用いただけます。しかし、夏の車内は短時間で高温になります。タブレットは精密機械なので、高温にとっても弱いのです。夏場の車内や直射日光が当たる場所にタブレットを放置しないよう気を付けましょう。

画面が暗いときは、画面を明るく設定！

タブレットを外に持ち出すと、太陽光の影響で画面が暗く見えにくくなってしまいます。そんなときは、画面を明るく設定してみましょう。



画面右上の電池マークを上から下へ指で2回なぞる

設定一覧が表示される

図の○に指を置いて右になぞる

交流館の催しは、浪江町イベントカレンダーでチェック！

県内3か所にある交流館（福島、郡山、いわき）のイベント開催予定を、なみえ新聞から確認することができます。ぜひチェックしてみてください！



なみえ新聞の「おもしろ」から浪江町イベントカレンダーを押す

場所で探すを押す

希望する場所を押す

「なみえ新聞」は、ご自身のスマートフォンでも見る事ができます！

まずは、下記QRコードを読み取って登録の申請をしよう！



Androidのスマートフォンをお持ちの方

QRコード Playストア

iPhoneをお持ちの方

なみえ新聞 URL
https://news.namie-tablet.jp



QRコード なみえ新聞

iPhone版の方

町民登録完了のメールが届いたら、SafariかChromeで、もう一度、なみえ新聞にアクセスしてください。



Safari Chrome

タブレットに関するお問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料
☎ 0800 (919) 3287 (平日9時～17時15分)

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

消防署からのお知らせ

風水害に備えましょう！

風水害は地震とは違い、事前に予報があり、対策を立てる時間があるので、心構え一つで被害を少なくすることができます。日頃から台風や豪雨などに備えて家や周囲の点検を行い、いざというときのための三つの心得を確認しておきましょう。

～命を守るための三つの心得～

1. どんな場所が危険いか危険箇所を確認！
2. 雨が降り始めたらテレビ等で情報を収集！
3. 命を守るため早めの避難！



雨の強さとその影響

日常天気予報などで耳にする「強い雨」や「猛烈な雨」はどの程度の雨なのかご存じですか？ 雨の程度でどのような影響があるのかをまとめてみました。

平均雨量（毎時）	雨の強さ	影響
10～20 mm	やや強い雨	ザーザーと降る。話し声が聞き取りにくくなる。
20～30 mm	強い雨	どしゃ降りの雨。傘を差していてもぬれる。
30～50 mm	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。山崩れや崖崩れが起こりやすくなる。
50～80 mm	非常に激しい雨	滝のように降り、傘が全く役に立たなくなる。
80 mm 以上	猛烈な雨	雨による大規模な災害が発生するおそれ強い。

平成30年度全国統一防火標語

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

火事と救急は119番

消防署連絡先

浪江消防署 TEL 0240(34)4111
富岡消防署 TEL 0240(25)2119



ここからは広告です。

二本松法律事務所
NIHONMATSU LAW OFFICE
TEL: **0243-23-0795** 予約制
初回相談無料！ 土曜日にも相談対応！
月～土(電話受付は平日のみ) 弁護士：井上 航
9:00～17:00 二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階
ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口
http://nihonmatsu-lawfirm.jp

田村市船引町で営業しています。

サンプラザ観光 特選バスツアー

8/25日(土) 第92回大曲全国花火競技大会！
小学生以上 ¥20,000～(夕食お弁当付・駐車場が最短・添乗員同行)

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。

(株)サンプラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク
TEL: 0247-73-8097 FAX: 0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎

放射線相談員だより

役場本庁舎と二本松事務所に放射線相談員が常駐しています。どんなに小さなことでも構いませんので、放射線のことでご気になることがあれば、お気軽にご相談ください。
今回は皆さまからよくいただく質問についてお答えします。

～食品の放射性物質検査の“100”って何？～

食品の放射性物質検査をして“100”を超えると駄目、“100”以下なら問題ないという話をよく聞きます。この数字はどういう意味なんですか？

皆さん、「100、100」とよく言われますが、単位をつけて 100Bq/kg（読み方：ベクレルパー キログラム）というのが正しい言い方です。100Bq/kg の意味は、食品 1 キログラムあたりに放射性セシウムが 100 ベクレルの濃度（濃さ）含まれているという意味です。国は、一般食品について 100Bq/kg という基準値を設定しています。これによって、基準値を上回る放射性物質を含む食品が流通しないようにしています。

流通している食品は安全なんですね。
自分の畑で収穫した野菜も測ってもらえると安心ですね。

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261(本庁舎) ☎0243(62)0208(二本松事務所)
※訪問などで外出している場合があります。ご相談の際は、事前にお電話でご確認ください。

自家消費の食品等の放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■5月の分析結果（浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計）

区 分	検体数	基準値以上検出された検体数		
		品 名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) ※1
野 菜	64		0	
果 実	12		0	
魚	0		0	
山菜、きのこ類	59	タケノコ	7	560
		フキ	1	112.8
		ウメ	1	116.1
		コシアブラ	1	319
米	0		0	
その他	8		0	
水（井戸水・湧水等）	1		0	
合 計	144		10	

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品…… 100 Bq/kg
- 飲料水…… 10 Bq/kg
- 牛乳…… 50 Bq/kg
- 乳児用食品… 50 Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所に随時受付しています。
ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

☎教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいりこども園に通学・通園する子供たちへ安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質の測定を行っています。

■5月の測定結果（なみえ創成小・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定			
第1週	第2週	第3週	第4週
不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

わたしたちのまち

(平成30年5月末現在)

人 口	17,819人
男	8,689人
女	9,130人
世 帯 数	6,901世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居 住 人 口	747人
居 住 世 帯 数	495世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届、社会福祉協議会訪問等
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お 誕 生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住 所

5月			
大清水 忠之丞	男	一輝・祥絵	権現堂
石澤 芽依	女	龍・由佳	権現堂
田中 凜	男	政之・彩香	川添
長谷川 怜桜	男	綾子	川添
東ヶ崎 煌	男	貴顕・由紀	酒田
松本 杏奈	女	和浩・美香	川添
佐藤 彩羽	女	勝人・希子	権現堂
鶴島 志畝	女	由貴・未央	苅宿

お 悔 み

死亡届は7日以内に

死亡者名 年 齢 住 所

5月		
中島 良和	68歳	苅宿
氏家 ミネ子	87歳	幾世橋
門馬 正子	71歳	請戸
志賀 重夫	75歳	請戸
岡田 誠一	87歳	昼曾根
大江 ヒデヨ	96歳	北幾世橋
細澤 清	70歳	権現堂
島 貴 清	85歳	権現堂
松本 聡一	77歳	棚塩
渡部 徳治	91歳	酒田
渡部 忠綱	86歳	室原
菅野 房夫	86歳	両竹

お誕生・お悔み欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

避難状況 (5月31日現在)

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	60	0	滋賀県	5	1
青森県	48	0	京都府	37	0
岩手県	36	0	大阪府	65	0
宮城県	893	1	兵庫県	20	0
秋田県	47	-1	奈良県	5	0
山形県	138	-3	和歌山県	0	0
福島県	14,330	3	鳥取県	1	0
茨城県	993	-6	島根県	6	1
栃木県	485	0	岡山県	21	0
群馬県	142	-1	広島県	9	0
埼玉県	678	-5	山口県	0	0
千葉県	568	3	徳島県	1	0
東京都	851	-2	香川県	5	0
神奈川県	415	1	愛媛県	11	-2
新潟県	364	-3	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	26	0	佐賀県	4	0
福井県	12	0	長崎県	9	0
山梨県	42	1	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	53	0	鹿児島県	7	0
愛知県	41	1	沖縄県	15	0
三重県	6	0	国 外	11	0

なりすまし詐欺にご注意ください

—双葉警察署からのお願い—

息子や孫を名のるオレオレ詐欺被害が多発しています

電話で「喉が痛い」「携帯電話の番号が変わった」「バッグを無くした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」などと話してくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

警察では被害防止のため、次の点について注意を呼び掛けています。

- 実の息子さんと「合い言葉」を決めておく。
- 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- 金を請求する電話は、信用しないですぐ切る。
- 電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

不審な電話などがあつたら、すぐ110番か警察署へ通報してください。

双葉警察署（富岡町）☎0240(22)2121
浪江分庁舎（浪江町）☎0240(34)2141

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
TEL 03(5114)2125

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報 URL <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

* 定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	6月1日	6月15日
浪江	旧法務局	0.18	0.16
	浪江町役場	0.06	0.06
	権現堂集会所	0.15	0.17
	新町ふれあい広場	0.08	0.08
	浪江消防署	0.08	0.09
	請戸川土地改良区	0.14	0.16
	浪江小学校	0.12	0.11
	JR浪江駅前	0.22	0.23
	ふれあいセンター	0.25	0.27
	中央公園	0.15	0.15
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.29	0.27
	国玉神社	0.44	0.46
	上ノ原配水場近傍	0.44	0.44
	川添葉山会館	0.36	0.34
幾世橋	浪江中学校	0.33	0.33
	南上ノ原町営住宅	0.30	0.30
	中上ノ原町営住宅	0.24	0.25
	しらうめ荘	0.18	0.17
	樋渡牛渡集会所	0.29	0.29
	高瀬浄化センター	0.13	0.12
	丈六公園	0.36	0.36
	高瀬多目的集会所	0.12	0.12
	佐屋前公民館	0.31	0.31
	いこいの村なみえ	0.27	0.25
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.09	0.08
	幾内中継ポンプ場	0.18	0.16
	幾世橋集会所	0.08	0.08
	幾世橋消防屯所	0.12	0.12
町道小熊田宮田線交差点付近	0.11	0.11	
幾世橋小学校	0.09	0.09	
浪江町公民館幾世橋分館	0.06	0.06	
浪江浄化センター	0.14	0.15	
大字棚塩字北棚地内	0.12	0.11	
棚塩霊園	0.11	0.10	
北棚塩総合集会所	0.07	0.07	
棚塩集会所	調整中	調整中	
大字棚塩字中畑倉地内	0.08	0.07	
請戸	大平山避難場所	0.19	0.19
	浜街道境松付近	0.17	0.14
	大字請戸集会所	0.05	0.05
	請戸小学校	0.11	0.11
大堀	小丸多目的集会所	8.50	8.39
	やすらぎ荘	7.53	7.67
	井手多目的研修センター	1.88	1.87
	末森中継ポンプ場	1.32	1.29
	末森集会所	1.68	1.85
アクセスホームさくら	0.21	0.21	

地区	測定地点	6月1日	6月15日
大堀	田末消防屯所	0.48	0.46
	田尻集会所	0.21	0.22
	陶芸の杜おおぼり	3.38	3.41
	大堀総合グラウンド	0.31	0.33
	大堀小学校	0.60	0.59
	小野田集会所	0.36	0.36
	谷津田集会所	0.15	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	0.73	0.70
	谷津田取水場入口	0.42	0.43
	酒井集会所	1.20	1.19
	室原田子平墓地	0.46	0.45
	室原北向集会所	1.41	1.41
	室原上組集会所	2.36	2.36
	家老集会所	2.67	2.66
苅野	室原公民館	1.99	1.54
	上立野公民館	0.46	0.46
	苅野配水場	0.82	0.81
	立野中多目的集会所	0.31	0.31
	下立野消防屯所	0.31	0.31
	浪江公民館苅野分館	0.72	0.68
	苅野小学校	0.29	0.29
	苅宿公民館	0.48	0.48
	加倉運動公園	0.30	0.32
	福島県浪江ひまわり荘	0.38	0.41
	加倉集会所	0.31	0.31
	酒田集会所	0.32	0.33
	浪江高等学校	0.21	0.20
	西台消防屯所	0.13	0.13
藤橋消防屯所	0.12	0.12	
大柿ダム管理事務所	0.79	0.79	
津島	羽附集会所	0.28	0.30
	大字津島集会所	0.90	0.92
	浪江町立津島小学校	1.47	1.50
	浪江町立津島中学校	0.75	0.75
	福島県立浪江高等学校津島校	3.62	3.59
	下津島集会所	1.64	1.68
	大字下津島字大和久地内	3.57	3.61
	津島活性化センター	0.40	0.40
	南津島上集会所	1.95	1.93
	南下コミュニティセンター	2.08	2.09
	赤宇木集会所	2.58	2.61
	葛久保集会所	3.09	3.02
	手七郎集会所	3.12	3.09
	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	4.40	4.46
昼曽根消防屯所	4.00	4.01	
沢先集会所	1.14	1.15	

水道料金・下水道使用料のお知らせ

問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234

浪江町では、平成30年8月31日をもって、水道料金および下水道使用料の免除を終了します。ただし、以下の方については、浪江町水道料金等の免除を継続します。

- 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- 水道料金等免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方

※免除は、浪江町の水道料金のみです。また、事業用の水道料金は免除の対象外です。

【免除の期間】 平成30年9月1日から平成31年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎（住宅水道課上水道係）、二本松事務所、各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。ご注意ください。（申請した時から免除となりますので、9月1日以降も受付しています）

対象者	必要な書類
これまで開栓届を提出している方で、今後水道を使用する方	①申請書（様式第1号） ②住民票の写し（申請日から3か月以内で個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（健康保険証、運転免許証、年金手帳等） ※②はコピー可。③は原本を確認します。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届
これまで開栓届を提出している方で、今後水道を使用しない方	●停止届

※世帯が別な方が代理で申請をする場合は、委任状が必要です。

井戸水・沢水等飲用水の確保について

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。

詳細については、お問合せください。



問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234

浪江町内の水質検査結果

問 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成30年5月17日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場(浄水)	谷津田取水場(浄水)	大堀取水場(浄水)	苅野取水場(浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1ml中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.9 mg/l	5.7 mg/l	3.9 mg/l	5.0 mg/l	200 mg/l以下
有機物	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l	3 mg/l以下
pH値	6.7	7.7	7.5	7.5	5.8~8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.6度	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター(株)

町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係
TEL 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1m地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10	請戸	請戸漁港	0.08	苅野	加倉ファミリーマート付近	1.12
	常磐線陸橋東側	0.15		請戸小学校	0.11		加倉ローソン付近	0.42
	常磐線陸橋西側	0.27		中浜消防屯所付近	0.07		藤橋善明地内	0.12
	川添字小丸田地内	0.57		両竹消防屯所付近	0.10		藤橋不動尊前	0.19
	国道6号高瀬交差点付近	0.09		小丸字赤下地内	1.56		津島字水境地内	0.97
幾世橋	高瀬字高瀬地内	0.33	大堀	小丸字三程地内	0.60	津島	津島字仲野作地内	2.61
	貴布祢	0.12		畑川集会所	0.73		津島字谷津地内	1.12
	北幾世橋字町尻地内	0.18		立野字根渡地内	0.61		上津島消防屯所	1.08
	北幾世橋字荒井前地内	0.11		酒田町営住宅	0.38		浪江町役場津島支所	2.05
棚塩字弥平地内	0.11	苅野	国道114号仙人沢トンネル南側	2.85	赤宇木字柗平地内		3.35	
浪江にじいろこども園	0.10		室原字小萱地内	0.91	昼曽根字尺石地内	3.41		
請戸	請戸橋南側		0.09	室原字堀知木地内	0.86			

*測定日は平成30年6月1日・4日・5日です。

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（1月～4月分）

平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。
この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所副所長の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

☎ 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

〔評価〕 この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量
		134+137Cs			134+137Cs
		mSv			mSv
立野上(沢上) 消防屯所	1月4日～2月6日	0.0000045	町道寺内川原線	1月4日～2月6日	0.0000026
	2月7日～3月6日	0.0000044		2月7日～3月6日	0.0000029
	3月7日～3月28日	0.0000042		3月7日～3月28日	0.0000020
	4月4日～5月2日	0.0000067		4月4日～5月2日	0.0000032
苅野公民館	1月4日～2月6日	0.0000035	ふれあいセンター なみえ敷地内	1月4日～2月6日	0.0000023
	2月7日～3月6日	0.0000056		2月7日～3月6日	0.0000022
	3月7日～3月28日	0.0000024		3月7日～3月28日	0.0000021
	4月4日～5月2日	0.0000035		4月4日～5月2日	0.0000119
田末消防屯所	1月4日～2月6日	0.0000015	町立請戸小学校 敷地内	1月4日～2月6日	0.0000034
	2月7日～3月6日	0.0000023		2月7日～3月6日	0.0000045
	3月7日～3月28日	0.0000024		3月7日～3月28日	0.0000020
	4月4日～5月2日	0.0000047		4月4日～5月2日	0.0000041

※3月29日から4月3日までの期間は測定機点検のため休止

広報なみえ 浪江のこころ通信 に関するアンケートにご協力ください

「広報なみえ」「浪江のこころ通信」を読者の皆さまにとってより良いものとするため、アンケートにご協力をお願いいたします。

回答はこのページ下のはがきにご記入の上ご返送ください。（メールでも受け付けます。✉ namie12030@town.namie.lg.jp までお送りください）

問1

「広報なみえ」は、町の情報を得るのにどのくらい役立っていますか？

- A) おおいに役立っている B) 少しは役立っている
C) ほとんど役立たない D) まったく役立たない

問2

「広報なみえ」以外に、町に関する情報を何から入手していますか？（複数回答可）

- A) 新聞やテレビの報道 B) 浪江町ホームページ
C) なみえ新聞・なみえチャンネル D) 家族や友人・知人からの口コミ
E) フェイスブックなどのSNS F) その他（具体的に）

問3

「広報なみえ」にどのような記事・情報が掲載されているとよいと思いますか？

（自由回答）

問4

「浪江のこころ通信」は、町民の皆さんの思いや暮らしぶりを発信し、ふるさとへの思いを共有するため発行を続けています。事務局では、紙面に登場してご自身の思いなどを読者と共有して下さる方を募集しています。ご協力をお願いできますか？

- A) 取材に協力してもよい
B) すでに取材を受けたことがあるが、再取材に協力してもよい
C) 以前に取材を断ったが、現在なら協力してもよい
D) 取材には協力できない
E) その他

※「浪江のこころ通信」の取材を受けていただける方を探しています。特段の返信がない場合においても、事務局から取材への協力依頼のご連絡を差し上げることがあります。

☎ 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

浪江のこころ通信の原稿を募集しています

皆さんの今の生活や身の回りの状況、将来の夢、浪江町での思い出などを聞かせてください。

●募集対象

中学生、高校生および大学生の皆さん
（平成23年3月11日時点で、浪江町に住民票があった方）

●原稿内容等

【様式】 応募様式は自由です。
【文字数】 1,000字程度
（400字詰め原稿用紙2～3枚）

【原稿内容】

- 今の生活や身の回りの状況
- 将来の夢
- 浪江町での思い出・町への想いなどを自由に書いてください。

【必要事項】

文末に、応募者の①お名前②学校名③学年④避難先住所⑤電話番号を記入してください。

●原稿締切日 平成30年8月31日(金)

●応募方法

浪江のこころプロジェクト事務局まで郵送または電子メールでご応募ください。

【郵送先】

浪江のこころプロジェクト事務局
（浪江町役場企画財政課情報統計係）
〒979-1592

【応募先アドレス】

✉ namie12030@town.namie.lg.jp

●その他

- 応募者には、記念品を進呈します。
- 応募原稿はお返ししません。
- 応募原稿は、広報なみえの「浪江のこころ通信」のコーナーに、ご本人の顔写真とともに掲載します。その際には、個別に連絡します。

☎ 浪江のこころプロジェクト事務局（浪江町役場企画財政課情報統計係）

TEL 0240(34)0241 FAX 0240(34)4593

《広報なみえ/浪江のこころ通信に関するアンケート回答》

（答えのアルファベットに○をしてください）

問1 A B C D

問2 A B C D E F _____

問3 _____

問4 A B C D E _____

お名前： _____（ 歳）

お電話番号： _____

ご協力ありがとうございました